

富士エアロスペーステクノロジー株式会社 行動計画

(次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画)

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次の行動計画を策定する。

○計画期間 2026 年 4 月 1 日～2029 年 3 月 31 日

目標 1：計画期間中の男性社員の育児休業等取得率を 90%以上とする。

○取組内容・実施時期

- 2026 年 4 月 会社として両立支援の推進に取り組む旨の TOP メッセージの発信
(2025 年度男女共同参画推進事業者表彰「きらり大賞」受賞の周知)
- 2026 年 10 月～ 1 年間を基準に、以下取り組みを推進する。
- 男性育児休業取得対象者・予定者把握及び育児休業取得希望調査
 - 両立支援に関するアンケートを行い、制度に関する認知状況の把握及び問題点の洗い出し
 - 育児休業取得に関する広報活動（制度周知や取得事例の社内共有）
 - 1 年間の総括を行い次年度に反映する。
- 2029 年 3 月 3 年間の活動結果を総括し、次計画に反映させる。

目標 2：計画期間内における全社員の年次有給休暇取得率を 80%以上、所定時間外・休日労働時間の平均を各月 20 時間未満とする。

○取組内容・実施時期

- 2026 年 4 月 会社として業務の効率化を図る旨の TOP メッセージの発信（全社重点課題に設定）
- 2026 年 10 月～ 1 年間を基準に、以下取り組みを推進する。
- 有給休暇取得、時間外・休日労働の現況把握および分析
 - 全社員を対象とした業務の効率化に関する意識改革研修
 - ノー残業デー、有給休暇取得推進期間の設定
 - 両立支援の推進、有給休暇取得促進、所定時間外・休日労働時間の削減のための広報活動
 - 有給休暇低取得率者、高所定時間外・休日労働実施者の個別フォロー
 - 1 年間の総括を行い次年度に反映する。
- 2029 年 3 月 3 年間の活動総括を行い、次計画に反映する。